

## 第5回水道料金等審議会 会議録

- 会議の名称：第5回甲府市水道料金等審議会
- 開催日時：令和2年10月7日（水）午後3時00分～午後4時30分
- 開催場所：甲府市上下水道局 3階大会議室
- 出席委員：風間ふたば委員、塩谷知則委員、落合圭子委員、遠山忠委員、中島智子委員、中村剛委員、五領田周司委員、中込敏雄委員、矢島静枝委員、藤澤恵子委員、越石寛委員、窪田清委員、波木井淳一委員、藤森一浩委員、伊藤友里委員

■ 欠席委員：野村千佳子委員、伊藤洽子委員

■ 傍聴者数：0名

### ■ 次第

1 開会

2 報告事項

3 議事

(1) 下水道事業 算定期間内の使用料算定の試算について

(2) 水道事業 算定期間内の料金算定の試算について

(3) これまでの意見・要望等について

(4) その他

4 事務連絡

5 閉会

### ■ 審議内容

【会長】 次第の3「議事」に入ります。下水道事業 算定期間内の使用料算定の試算について、事務局からよろしく申し上げます。

#### 《事務局説明》

【会長】 事務局から前回までのおさらいも含め丁寧にご説明いただきました。ただいまの説明についてご質問ご意見がありましたらお願いいたします。

【委員】 私からは2点ほど、1点目は委託費の変遷について、令和3年から令和

4年に9千万円ほど増となっておりますが、委託費の見直しをされているのかということ。2点目は修繕費について、修繕費というと、設備更新などもありますし、それとは別に日常的に修繕するという意味ではむしろ増額になっていくのではないかと思います。やや減少になっていることの2点について教えていただきたいと思います。

【事務局】委託料が増えている理由は、浄水施設の水処理施設の委託の更新などの関係で増額しております。修繕費につきましては、年度によって減少傾向にあります。各年度で必要な修繕をすべて拾い出し、必要な経費は計上しております。

【委員】算定期間の建設計画について、人件費その他の令和4年度の額が非常に高くなっておりますが、これはどうしてなのか。また、処理場ポンプ場の施設更新で、令和5年に23億円となっております。年度によって差がありますが、その理由についてお伺いしたいと思います。

【事務局】人件費その他について、令和4年度が多くなっている理由ですが、建設に伴う設計委託等が含まれているためであります。令和4年度に、住吉のポンプ場の耐震化の実施設計を行う予定になっておりまして、それが増額となっている主な理由でございます。また、処理場ポンプ場の施設更新ですが、3年間で浄化センターの耐震化を行うこととなっております。その中でも令和5年度は、住吉ポンプ場の耐震化に14億円ほど見込んでおります。これに伴いまして、令和5年度が大きくなっている状況でございます。

【委員】職員に係る費用について、職員定数計画によると、令和3年から5年は57人で変更がありませんが、職員に係る費用は年々減少している所について、その理由を教えてくださいたいと思います。

【事務局】職員に係る費用につきましては、通常の給与とか手当などに加えて、退職給付費が含まれております。現状の職員で、その年度に退職する職員の退職給付費が含まれておりますので、その年の退職者の状況によって増減してお

ります。

【会長】他に質疑はございませんか。それでは、算定期間の令和3年度から5年度の下水道使用料は、減少傾向が続くなか、施設更新による減価償却費や維持管理に係る経費は増加していくという厳しい経営状況であり、必要な使用料水準から、使用料収入見込額を差引くと、若干不足するけれど、必要な事業については執行可能な使用料水準が確保されているということによろしいでしょうか。

年間にして100万円程度のマイナスなので、そのくらいはなんとかできるということでご報告いただきました。そのように確認したいと思えますけれども、よろしいでしょうか。

《異議なし》

【会長】それでは、次に水道事業 算定期間内の料金算定の試算について、事務局から説明をお願いします。

《事務局説明》

【会長】事務局からの説明が終わりました。

算定期間の令和3年度から5年度の間は不足額が約1億7千万円、単年にすると5千万円以上の不足となりますが、口座振替の割引制度を終了することで対応していただけるとの説明でした。

委員の皆さまから意見を頂く前に、口座振替の割引制度について、事務局から説明をお願いします。

《事務局説明》

【会長】ただいまの事務局からの説明につきまして、ご意見などありましたらお願いいたします。

【委員】算定期間内の建設計画についてお伺いしたいのですが、この管路更新な

どにおいて、今後、耐用年数を迎えて必要な施設更新が増えてくると思うのですが、この更新のスピードというのは、長い目で見て、どの程度間に合っているのでしょうか。

【事務局】管路更新の計画ですが、計画的に毎年度、延長を定め、その中で耐震化などを図っております。建設計画に示す金額につきましては、毎年度の想定額となっております。年度ごとにできる作業量というのは、ある程度上限がありますので、その範囲の中で努力をしていく。あわせて耐震化以外にも老朽管への対応もありますので、バランスを見ながら対応していく状況でございます。

【事務局】補足させていただきます。耐用年数の質問がございましたが、水道管路の場合は、法定の耐用年数が40年と決められておりますが、その40年を超過している管路が、総延長1,450kmのうち約16%の230kmございます。昔であれば、耐用年数というものを基準に更新を進めておりましたが、耐用年数を超えた管路の中でも、実際には問題なく使えている管路もございます。現在は耐用年数ではなく、それぞれの管路の耐震性や水質に影響が出るような状況、また、漏水の状況などを総合的に評価した上で、どの管路を更新すべきか決めております。そのため、耐用年数を超えているものをすべて更新するということはございません。古い铸铁管やビニール管など漏水しやすい管が全体の約8%、120kmほどございますので、現在はその更新を優先的に進めているところで、計画通りに進めていけば、管路の全体の機能として問題ないと考えております。

【委員】現在の料金体系での収入見込の使用件数予測は、令和3年から上がっているのに、水量につきましては減っている。もちろん水道料金も減っているけれども、通常であれば料金も増えていくと思うのですが、説明をお願いします。

【事務局】本市の水量料金が逓増制で、使えば使うほど高くなっていきます。件数がなぜ増えていくかは、核家族化ということで、親子が今まで一緒に住んでいて、120立方メートル使っていた家族の子供が世帯を持つことで、世帯数は増えますが、使用水量は減ります。新しい家の水道は節水型が多く使われており、使用水量がさらに減る。逓増制のため使用水量が減ると料金も高いところまで行

きません。水量が減ると料金も減る、けれども世帯数は増えていくという状況がありますので、予測はそのような状況になっております。

【委員】世帯数は増えていくということでしょうか。山梨県や甲府市の人口は増えるというふうに考えているのでしょうか。

【事務局】人口は減少していく状況でございますが、世帯数は増えていくという実績からの予測であります。

【委員】口座振替の割引の話について、口座振替をしている人たちは、基本的に水道料金が上がらなかったとしても、割引していた分は上がるということでしょうか。

【事務局】お見込みの通りでございます。

【委員】口座振替について、金融機関が手数料を少し引き上げる傾向があります。口座割引サービスを終了しただけで年間5千万円ぐらい収入が増えるといいますが、例えば振替手数料10円だけ上げただけでも、相当響いてくると思います。今後、金融機関が大変になっている中で振替手数料を見込んで行かなくて良いのかお伺いできればと思います。

【事務局】金融機関からそのような希望もあるというようなことも聞いておりますが、上下水道局と金融機関が話し合い、契約で成り立っているものでございますので、現状では手数料を上げるという見込みではなく、現状のままで推測をしている状況でございます。

【会長】銀行引き落としをしていたら、1回ごとに110円割り引いていただいていた。缶コーヒー一杯分くらいの割引があったのですけれども、件数が多かったので、年間に5千万円も出ていたということですね。口座振替の促進などの意図があつて始めたことかと思えますけれども、その使命は終わったのでということで、上下水道局では、今回の判断をされる。説明があつたようにちょっと足り

ないところはそれで何とかカバーできるので、水道料金についてはここで値上げを考えなくても大丈夫そうですという説明であったと思います。

再度の確認になりますが、それでは、算定期間の令和3年度から5年度の水道料金は、減少傾向が続くことで厳しい経営状況であり経費削減などの経営努力だけでは不足金額の補てんは困難であるが、役目を終えた口座割引サービスの終了により、不足額が補われるということですね。

コロナ禍のなか、料金改定は非常に困難であることは容易に想定できますし、口座割引制度の終了により、不足額が補われ算定期間の必要な事業は執行可能な水準が保たれるとのことです。

令和3年度から令和5年度までの3年間の水道料金及び下水道使用料については、料金体系も含めて改定の必要はないということで当審議会の意見とさせていただきますと思いますが、よろしいでしょうか。

《異議なし》

【会長】ありがとうございます。それでは、水道料金の審議会の一番の目的でございます料金改定については、変更ないということで答申させていただく基本方針ができました。

次に、議事(3)「これまでの意見・要望等について」に移ります。

今回の第6回審議会は、答申案の審議になります。答申の構成は、上下水道事業をとりまく環境や当審議会での審議経緯などをまとめた前文、水道料金及び下水道使用料について、改定に対する意見、併せて算定期間内の事業運営等に対する付帯意見となります。

これまでの説明や審議会での議論を踏まえる中で、算定期間中の上下水道事業の経営に関する事、施設整備に関する事、料金の考え方などについて、留意すべき点、要望などありましたら、ご意見を伺い答申の付帯意見としてまとめさせていただきますと思います。

これまでの審議におきまして、「水源の保護に努めてもらいたい。」「人材の育成と確保を続けて欲しい。」などがこれまで意見・要望がありましたが、これに関連したことでも結構です、また、重複しても構いませんので、意見・要望について、お一人ずつお願いしたいと思います。

【委員】 職員の皆さまが長年にわたる経営状況や地域の特徴をしっかりと把握しており、膨大な知識を基礎的に持っているということを感じました。今後、職員の世代交代、業務委託などによる人員削減により、現在の職員の経験やノウハウ、技術が損なわれることのないよう適正な人材確保、ノウハウの継承を行ってほしいと思います。また、水道事業のPR活動について、以前、イベントで甲府市の水道水と市販のミネラルウォーターの飲み比べに参加したのですが、想像していた以上に水道水がおいしかったことが印象に残っています。このようなイベントが非常に効果的であると感じていますので、経営状況に関する情報や料金のしくみなどの情報も併せてPR活動を活発にしてほしいと思います。

【委員】 施設見学をさせていただいたのが勉強になったと思っています。大勢の方が働いていて、安心して水が飲めることを実感しました。コロナ禍にあり3年間は据え置きということで安心しました。また、福祉的な視点からですが、料金を支払えない方、生活困難な方への配慮をお願いします。

【委員】 ホテルの宿泊プランに水を付け加えたところ好評であったということもあります。甲府の水はどこに出しても恥ずかしくないブランドであると思っていますので、今後においてもご尽力いただければと思います。また、支払いにおいてクレジットカードの利用ができるとは知りませんでした。クレジットカードは利便性が高いものであり、クレジットカード会社もアピールしたいというのがあると思いますので、双方に損益がないようお願いしたいと思います。

【委員】 第2回審議会においても質問させていただき、経営の効率化に努めているとお話を伺いました。現在、様々な自由化ですとか、通信関係の料金の値下げなどが報道されております。是非、ライバルがいない中におきましても企業経営の努力の中で安心して飲める水が提供できるようにお願いしたいと思います。

【委員】 山梨県は水がきれいなので、おいしいワインや日本酒ができる。また、ミネラルウォーターの生産も日本一ということで、きれいな水をキーワードとしてPRしてほしいと思います。また、都市計画という観点から質問させていただいていますが、整備を拡散していくと、今後、行政の経費を圧迫していくとい

う中においては、コンパクトシティという考え方は重要であることから、コンパクトな街づくりの中で事業展開をしていってほしいと思います。

【委員】モンドセレクション最高金賞を受賞した甲府の水は、各種イベントでの配布や利き水体験などにおいてもおいしいと聞きます。そこで、民間のメーカー同様に販売することはできるのでしょうか。また、災害時の備蓄にあたり、有償頒布をしているということですが、上下水道局以外で販売はできるのでしょうか。

先日、自治会において、配水管布設工事の話がありましたが、水道工事のみで下水道は関係ないのでしょうか。内容について伺いたいと思います。

【事務局】甲府の水の販売につきましては、上下水道局窓口で箱単位での販売、また、市役所本庁舎1階のコンビニエンスストアで1本から販売しております。現在、自治会の災害備蓄に対する補助があり、大量に購入されるケースがあります。このような場合には、お届けするなど対応しております。

【委員】配達してもらえるとすることは聞いたことがないのですが。

【事務局】災害備蓄のため防災資機材等を購入する自治会に対する補助があり、いくつかの自治会から50箱程度の発注を受けているところであります。該当の自治会にはお届けする予定であります。また、補助金の案内につきましては、自治会連合会から各自治会長宛てに通知されていると思われま

【会長】個人で購入する場合は、上下水道局か市役所本庁舎ということですね。個人の場合でも、5箱や6箱といった購入であれば届けてもらえるのでしょうか。

【事務局】状況により判断したいと思います。

【事務局】販売方法についてですが、飲料メーカーではないため販売ルートをもっておりません。また、販売ルートを持っていたとしても、現在の価格では販売できないと思います。甲府の水は、「水道水を直接飲んでください。」というPR目的で作っておりますので、飲料メーカーと同様の販売方法はできないと考え



ております。

【事務局】下水道の工事を同時に行えば、経費が削減できることもありますので、水道と下水道を合わせて工事を行うケースもありますが、今回の案内は水道工事のみとなっております。

【委員】甲府の水のおいしさや大切さについて、子ども達に教える事業が必要であると思いました。また、日本は災害・地震列島と言われていますが、水道事業の配管の耐震強化について一層注力して欲しいと思いました。

【委員】水道事業について、これからも、水源保護や水質管理の充実に取り組んでいただき、世代が変わっても安心して安全なおいしい水道水を供給してもらえるように取り組んでいただきたいと思います。また、下水道事業の経営について、管渠の設計や施工管理技術、排水管管理の技術、さらに、健全な経営ノウハウについて、職員の世代交代が進んでいく中で、安定した経営を継続していくために長期的な視点で適正な人材確保に努めていただくとともに、ノウハウの継承に努めていただきたいと思います。

【委員】審議会全体を通じて、料金の算定期間など非常に理にかなったものであるという感想です。私の勤務先においても、中長期計画を作成しているところですが、通常5年計画のところ、コロナの影響もあり3年の計画で作成しているところですが、コロナの影響は、楽観視できないというのが各企業の考えであると思いますし、今回の判断は理にかなっていると思っております。また、施設見学をさせていただき、清流といわれる水が多く工程を経て皆さまに届けられていることを知り、これからも安心、安全でおいしい水を提供していただけるようお願いしたいと思います。

【委員】人口減少の中、使用量が減少しているのは認識していましたが、使用件数が増加していることに非常に驚き、核家族化などが進行していることを実感しました。また、甲府の水は非常においしく、家族も水道水ということに驚いておりました。これは職員の皆さまの努力の賜物であると感じました。

今回、需要想定として3年間の使用量を想定していますが、コロナ禍においてリモートオフィス、在宅勤務などにより生活形態が大きく変わってくる中で、水の使用量にもどのような影響が出るのか、需要が戻ってくる可能性もあると思うので、今後、中長期の需要想定にあたってはトレンドだけで考えるのではなく、経済・社会情勢も加味しながら丁寧な想定をしていただきたいと思います。

【委員】甲府の水をお土産に持って帰るのを家族も楽しみにしております。小中学校生は卒業時に災害用に備蓄していた水やカンパンをもらってくるのですが、水が甲府の水ではなかった通常の市販されている水でした。小学校、中学校の災害用の備蓄品として、甲府の水を活用して行ってほしいと思います。

【委員】最近の事例ですと携帯電話などの社会生活に重要なインフラにおいても、ライバル会社の価格競争により、顧客は乗り換えができるような状況にあります。しかし、水だけは全国的に自治体が一括で管理しており、市民は乗り換えができない状況であることから、より経営状況などを市民に公開していくことが重要な責務であると思っております。また、代替事業者が無いことから運営が困難となった場合、市民は多大な被害を受けることから、責任の重さを感じているところです。このような中、経営戦略の推進計画を見ると、将来にわたり持続可能な経営を行っていく、また、事業を見ると教育や情報公開、クリーン作戦などの水源保全活動のイベントなどを行っていることから、今後においても重要な責務を担っていく体系はできているものと思っております。是非、この体制が崩れないよう将来にわたり水道を守っていく経営を行っていただきたいと思います。

【委員】今回の審議会において令和3年度から5年度までの3年間は、従前の料金を維持するという事で意見がまとまったところですが、このような流動的な社会状況となり、人口もどのように推移していくか予測が困難な状況ではあります。試算をみさせていただくと令和6年度からは値上げしなければならない可能性もあるように感じています。色々なことを勉強させていただき、水において恵まれた環境にあるのか十分理解できましたし、このような環境を維持していくために、職員の皆さまが多大な努力をされているということも十分理解できました。

万が一、令和6年度から値上げとなった場合においても、私たちは止むを得な

いと思えるかもしれません。しかし、市民からは不満がでることは容易に想像できますので、今後、市民の皆さまに恵まれた環境にあるということを今まで以上にPRしていただきたいと思います。

【委員】現状の財務状況も厳しくなるであろうことから、次回の審議会においては、値上げをしないとならないと思っております。そのために、生活基盤を支える水にはお金がかかるということを市民に認識していただく、すなわちもっとPRを行い、水道の供給をしっかりとやっているということと同時に、おいしい水であるということをPRし、値上げとなっても市民に受け入れてもらえるよう努めてもらいたいと思います。最後に、私は使った油は流さないということと、朝と晩については蛇口からの水道水を飲んでおります。

【会長】皆さま、貴重なご意見ありがとうございました。次回、第6回審議会は答申案についての審議となりますので、皆さまの意見を整理して、「答申」の案を私と事務局で、まとめさせていただきたいと考えていますが、よろしいでしょうか。

《各委員 質疑なし》

【会長】ありがとうございます。それでは、次回の審議会までにまとめさせていただき、事前に送付いたしますので、よろしくお願いたします。

次に（４）その他に移ります。皆様の中で、本日、何か審議のご提案等がございましたら、お願いいたします。

《各委員 質疑なし》

【会長】これで、次第3「議事」を終了とさせていただきます。

以 上